

市議会における政策提案とその対策等 〔委員会〕					
担当課	総務課	議員名	力武 勝範 議員	提案月	H28.3
〔提案事項〕  一部の職種の臨時職員の確保が困難になってきているため、臨時・嘱託職員についても、通勤手当を支給し、処遇改善を図るべきではないか。					
〔現況等〕  現在、臨時・嘱託職員については、通勤手当が支給されていない。					
〔政策提案を受けての対策〕  他市の通勤手当の支給状況や本市の財政状況等の情報収集を行い、方針を定め、その方針に基づき対応する。					
〔令和元年9月30日現在対応状況・完了〕  自治体非正規職員の任用、勤務条件について、地方自治法・地方公務員法の改正があり、令和2年4月から「会計年度任用職員制度」が導入され、勤務条件等が改善されることになった。本市においても制度施行に合わせ、本年9月議会において、給与及び費用弁償に関する条例を整備し、通勤手当の支給を行うこととした。					